

安全安心のまちづくりをめざし

12月20日から

地域ぐるみで年末パトロールも

年末年始は、人の動きが慌ただしく、思いがけない犯罪に遭いやすい時期です。

ひったくりやスリ、置き引き、強盗、痴漢など、一歩外に出れば、街頭にはさまざまな犯罪の危険が潜んでいます。

街頭犯罪から身を守るためには、「危険な場所に近づかない」「防犯ブザーを身に着ける」「自転車のかごにひったくり防止ネットをつける」「バッグ類は体から離さず、車の通行側に持たない」などの対策が効果的です。

また、火を使うことが多い季節ですので、「コンロのそばを離れるときは必ず火を消す」「石油ストーブは確実に火が消えてから給油する」「寝たばこやたばこの投げ捨てる」「寝たばこやたばこの投げ捨てる」「天ぷらなどを揚げるときはその場を離れない」「ストープに燃えやすいものを近づけない」などを心がけてください。

一人ひとりが防犯・防火を意識するとともに、地域ぐるみでの結束も重要です。住民同士が声をか

け合う街になれば、犯罪の発生や放火による火災を防ぐことができますので、「声かけ」を実践してください。

防犯組合年末一斉パトロール

野田市防犯組合では、市民をはじめ、警察、市とも連携し、「防犯組合年末一斉パトロール」を12月20日から26日までの間に、防犯組合支部単位で一日実施します。

パトロールは、支部ごとに実施日や時間、集合場所、実施方法などが異なりますが、16の防犯組合支部が市内全域の主要な道路から路地までを見回り、犯罪の防止を



青色回転灯搭載車両での巡回も



呼びかけるものです。

市と野田警察署も合同で、各支部のパトロール時間に合わせて、青色回転灯搭載車両と警察車両によるパトロールを実施したり、12月20日には、みずき地区のスーパ一の店頭で街頭キャンペーンを開催し、防犯グッズやチラシを配付するなど、防犯活動を支援・強化します。

交通事故防止の徹底を

12月31日まで、冬の交通安全運動が実施されています。

年末は交通量が増えることから、交通事故の多発が予想されます。飲酒の機会も多くなりますが、飲酒運転は重大な事故につながる犯罪で、酒を提供した人や、一緒に飲酒した人、同乗者も同罪となります。

「飲んだら運転しない」だけで

なく、「運転する人に飲ませない」「飲んだ人に運転させない」を徹底してください。

また、自動車の運転中にシートベルトを着用しないで死亡事故につながるケースも目立っています。後部座席から車外に放り出される事故も見られますので、運転席や助手席だけでなく、後部座席に乗る方もシートベルトを着用するように心がけてください。

70歳以上の高齢運転者は、葉っぱの形にオレンジ色と黄色で塗り分けられた「高齢運転者標識」を車の前後に掲示することで、自分が高齢運転者であることを周囲の運転者などに知らせ、注意を喚起することができます。

運転者は、「高齢運転者標識」を付けた車を見たら、幅寄せや急な割り込みをしないなど、高齢運転者への思いやり運転をしてください。

日が短い季節ですので、自転車



早めの点灯でより安全に

外出時には、反射材を使った服装などで目立つようにするなど、周囲に自分の存在を知らせ、事故に遭わないように工夫することも大切です。

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、交通事故を防止してください。

火災の年末年始特別警戒も

消防本部では、12月20日から1月10日まで年末年始特別警戒として、夜間巡回を行います。

年末年始は、全国的に放火による火災が多く発生する時期となるため、消防車両で市内全域を巡回し、火災予防を呼びかけるものです。

さらに、大規模物品販売店舗に立ち入り検査を行い、避難経路の確保や、階段などの出入口口に障害物がないかなどの確認を行い、万一の火災発生に備えます。

また、自宅でも「家の周りに燃えやすいものを置かない」「物置や車庫などは施錠する」「夜間、建物の周囲や駐車場に照明を点灯する」「車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを使う」など、放火されない環境を整えることも大切です。

【問合せ】防犯・交通安全のことは市民生活課、火災予防のことは消防本部予防課